

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	S M B C日興証券株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【報告義務発生日】	該当事項はありません
【提出日】	平成30年5月17日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項はありません
【提出形態】	該当事項はありません
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日医工株式会社
証券コード	4541
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	S M B C 日興証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8325 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
事務上の連絡先及び担当者名	売買管理部 藤田 淳
電話番号	03(3283)5219

第3【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年5月8日（平成30年5月15日提出）
訂正箇所	平成30年5月15日に提出した大量保有報告書について、以下の通り訂正いたします。（訂正箇所は下線で示しております。）

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行会社である日医工株式会社と新株予約権買取契約及びファシリティ契約を締結し、保有する新株予約権証券（発行時：113,000個）について、発行会社以外の第三者に譲渡しないこと、一定の場合を除き2018年5月9日から2021年4月30日の期間は発行会社による事前の行使要請なしに当該新株予約権を行使しないことを約している。

株券貸借取引契約により、資産管理サービス信託銀行株式会社から10,100株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社から800株を借り入れ。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

（ 6 ） 【 当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行会社である日医工株式会社と新株予約権買取契約及びファシリティ契約を締結し、保有する新株予約権証券（発行時：113,000個）について、発行会社以外の第三者に譲渡しないこと、行使可能期間（2018年5月9日から2021年4月30日）において一定の場合には当該新株予約権を行使しないことを約している。

株券貸借取引契約により、資産管理サービス信託銀行株式会社から10,100株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社から800株を借り入れ。